

東京湾要塞研究家 デビット佐藤と歩く！

横須賀まちなか歴史旅

2022年 6/4(土) ~横須賀中央・汐入編~

戦後、三浦半島の中核都市として現代的なまちに生まれ変わった旧軍港都市 横須賀。大きな戦災を受けなかった横須賀の路地裏には、昔ながらのレトロな風景が色濃く残されています。そんな横須賀のまちなかに遺る歴史を再発見する旅に、東京湾要塞研究家 デビット佐藤と出かけでみませんか？

日程

2022年
6月4日(土)

時間

時間は下記よりお選びください。
1回目 9:30
2回目 13:30

参加費

おひとり様
1,800円

定員

各回 20名様 ※先着順
(最少催行人員 15名様)

ガイドプロフィール

東京湾要塞研究家 デビット佐藤



三浦半島全域をフィールドに、
軍事を中心とした近・現代史に係る遺構や文
献等の調査・研究をライフワークにして活動
している。その成果はHPで公開しているほか、
ガイド・講座・講演等も積極的に展開。
現在タウンニュースに「東京湾要塞地帯を行
く！」を好評連載中。

ツアーコース

※全行程 4 km / 3 時間（予定）

横須賀中央駅 [集合] … 旧海仁会病院（現聖ヨゼフ病院）… 諏訪大神社 … 諏
訪公園 … 行在所跡 … 延命地蔵尊 … 震災供養塔 … 海軍測器庫跡(レンガ建物)
… 大勝利山 … 豊川稻荷 … 横須賀中央駅 [解散]

ご注意事項

- 全て徒歩の健脚コースです。(横須賀名物！階段上り下り多数あり！)
- 詳しい集合場所はお申込みの方に別途ご案内します。
- 新型コロナウィルス対策として、マスク着用は必須。受付時、体温測定いたします。(37.5度以上ある方は参加をお断りいたします。)
- 新型コロナウィルスの感染状況拡大や、その他諸事情により急遽中止する場合がございます。その場合は前日までに代表者様へご連絡いたします。

主なみどころ

- ①横須賀海軍測器庫
横須賀では貴重な明治の煉瓦建築。



- ②諏訪公園の謎の鉄板
先日テレビで放映されたばかりの注目スポット。



- ③旧海仁会病院（現聖ヨゼフ病院）
解体が決定しており、昭和初期の優美な建築が見納め。



- ④明治天皇行在所跡
国史跡にもなった聖跡。



一般社団法人

横須賀市観光協会

TEL 046(822)8256

営業時間 9時～17時（土日祝休業）



←詳しくはコチラ（観光協会 WEB サイト）

お申込みは観光協会 WEB サイトからお申込みください。

受付期間：5/10(火) 9時～6/2(木) 17時

※その他の方法（ハガキ、電話、FAX、持参）ではお受けできません。

ご旅行条件書（ご一読ください）

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が（以下「当協会」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。ただし、電話およびメールによる申込みをお引き受けする場合は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。

団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程のイヤホンガイド使用料、ガイド料、資料代、保険代。

なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費（食事代、お土産代等）は含まれません。

3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

- ①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 10 日目にあたる日以降から 8 日目までの解除・・・旅行代金の 20%
- ②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目にあたる日以降から前々日での解除・・・旅行代金の 30%
- ③旅行開始日の前日の解除 旅行代金の 40%
- ④旅行開始当日の解除 旅行代金の 50%
- ⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 旅行代金の 100%

4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地
- ・滞在時間の短縮

5. 最少催行人員 15 名

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 個人情報の取り扱い

- (1) 当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当協会及び販売店では、①取り扱う商品・サービス等のご案内、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (3) お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (4) この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書面及び同法第 12 条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第 2-1063 号

（一般社団法人 全国旅行業協会 正会員）

一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。

この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。